

令和9年北九州市二十歳の記念式典企画支援業務
事業者選定審査評価基準表

1 審査方法

- (1) 審査は、評価基準表の評価項目及び配点に従い、応募事業者の提案内容を評価し、得点の高い順に、契約交渉権に係る優先順位を決定する。
- (2) 集計結果をもとに、参加業者の順位を決め、最優秀提案者を決定する。同点の場合、2 評価基準表における2. 業務内容の(2) から(4) の合計点数が高い者を選定する。
- (3) (2) において同点の場合、見積金額の最も低い者を選定するものとし、見積金額の最も低い者が複数の場合は、審査会にて提案書の再審査を行う。
- (4) 提案者が1 者の場合、各委員の評価点の合計点数が450点(6割)を超えていることを選定の基準とする。

2 評価基準表(150点満点)

評価項目	評価基準	配点
1. 業務の基本方針		10
	(1) 業務目的及び内容を理解し、積極的な業務提案がなされているか。	10
2. 業務内容		90
	(2) テーマに沿った映像制作について、十分なスキルを有しているか。	30
	(3) 映像による演出が、式典全体の品格、企画の盛り上がり等を十分考慮されたものになっているか。	30
	(4) その他の演出追加提案(参考)について、趣旨を十分に理解し、実現可能性のあるものとなっているか。	30
3. 業務推進体制		20
	(1) 業務遂行に関わる各要員・グループが有する経験・能力・知見・ネットワークについて具体的に提案されているか。	10
	(2) 適切な業務スケジュールが策定されているか。	10
4. 業務実績		20
	(1) 過去に本業務に類似する業務実績を有しているか。	20
5. 価格点		10
	(1) 見積金額が提案限度額の範囲内であり、仕様書で求める業務及び提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
合 計		150